



## (介護予防) 短期入所生活介護 料金表

1 (介護予防) 短期入所生活サービス費 (円)

1日あたり	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担の場合	581	720	773	848	930	1,008	1,083
2割負担の場合	1,161	1,441	1,545	1,696	1,860	2,016	2,167
3割負担の場合	1,742	2,161	2,318	2,544	2,791	3,024	3,250

2 その他の体制加算等 (円)

加算項目	加算概要	1日あたり (1割)
○ 夜勤職員配置加算 (Ⅱ)	ユニット型で、入所定員が5人以上の施設で、夜間帯の人員を規定人員より多く配置しています。	20
○ サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	介護福祉士が80%以上、に該当する職員を配置しています。	25
△ サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	介護福祉士が60%以上、に該当する職員を配置しています。	20
○ 看護体制加算 (Ⅰ)	入所定員5人以上の施設で、常勤の看護職員を1名配置しています。	5
△ 看護体制加算 (Ⅱ)	(Ⅰ)に該当し、看護職員を規定人員より1名多く配置し、24時間の連絡体制を確保しています。	9
△ 送迎加算	ご自宅から施設、施設から自宅までの送迎を行なった場合に算定します。	205
△ 生活機能向上連携加算	医師や理学療法士が助言を行い、生活機能向上を目的とした個別機能訓練計画を作成します。	111
○ 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして 1及び2の算定額の1000分の27	2.7%
○ 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして 1及び2の算定額の1000分の83	8.3%
○ 介護職員等ヘルプアップ等支援加算	介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして 1及び2の算定額の1000分の16	1.6%

※ ○・・・常時算定します △・・・都度算定します

3 食費 (円)

	(円)	(円)	(円)
朝食	400	2泊3日の場合 4,010 (朝食×2、昼食×3、おやつ×3、夕食×2)	1日あたり 1,670
昼食	600		
おやつ	70		
夕食	600		

4 滞在費 (円)

1日あたり	2,300
-------	-------

◆世帯全体の所得に応じた利用者負担上限額の基準

区分	対象者	預貯金	食費(1日)	滞在費(1日)
第1段階	住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	なし	300	820
第2段階	住民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下の方	単身 650万 夫婦 1,650万	600	820
第3段階①	住民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円~120万円以下の方	単身 550万 夫婦 1,550万	1,000	1,310
第3段階②	住民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計120万円以上の方	単身 500万 夫婦 1,500万	1,300	1,310

※ 対象については、保険者(市区町村)の介護保険課にご確認ください。

※ 対象者については、保険者より介護保険負担限度額認定証が交付されます。

5 その他 (円)

テレビレンタル使用料(電気代含む)	1日あたり	100
買い物代行	1回あたり	500

1割の場合 (円)

2泊3日費用	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基準額	12,653	13,070	13,229	13,454	13,700	13,934	14,159
(第1段階)	5,103	5,520	5,679	5,904	6,150	6,384	6,609
(第2段階)	6,003	6,420	6,579	6,804	7,050	7,284	7,509
(第3段階)①	8,673	9,090	9,249	9,474	9,720	9,954	10,179
(第3段階)②	9,573	9,990	10,149	10,374	10,620	10,854	11,079

2割の場合

基準額	14,393	15,233	15,545	15,998	16,490	16,958	17,411
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

3割の場合

基準額	16,136	17,393	17,864	18,542	19,283	19,982	20,660
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 上記参考金額に「その他の体制加算等」は金額に含まれていません。